

## 議員質問への対応調書

整理番号

020209

令和2年2月定例会	会派名	会派未来ネット		担当部	福祉部
	議員名	米村 京子		担当課	障がい福祉課
質問・答弁月日	3 月 9 日				
質問形態	代表	関連	(各個)		追及
質問事項	2 鳥取市障がい者日中一時支援事業について (3) 事業に必要な資格について				
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>本市の事業者の登録に関する要綱では、保育士又はヘルパー2級以上の資格を有する者を1名以上配置とあるが、特別支援学校での勤務経験者等も対象とすれば、より障がい児・者に寄り添った対応ができると思う。国の要綱では、職員配置に関する基準はなく、市町村が独自に定めることができる。柔軟な職員の資格要件となるよう現在の要綱を見直すべきと考えるが市長の考えを伺う。</p>					
<p><b>【答弁要旨】</b></p> <p>日中一時支援事業の職員配置については、本事業における社会環境への適応訓練、創作的活動、介護や入浴サービスを行う場合において、適切なサービス提供を確保するため、これらの専門的知識を有している保育士やヘルパーの配置を要件としているものです。</p> <p>現在、27の事業所が登録されており、日中一時支援事業は概ね充足しているものと考えていますが、事業内容の更なる充実に向けて、事業所が行うサービス内容や利用者の実態を踏まえて、必要となる職員の資格要件について、今後、研究してみたいと考えています。</p>					
<b>【対応方針・進捗状況】</b>		<b>対応済</b>			
<p>■対応方針</p> <p>職員の配置要件の見直しについて、検討します。</p>					
<p>■進捗状況</p> <p>資格要件の緩和について研究しましたが、福祉ホーム等の基準改正等において、業務に携わる職員の資格要件は、危険防止のため厳格化しており、日中一時支援事業においても、利用者の安心を得るためにも現行通りの基準とします。</p>					
更新日：令和3年3月15日					